

志向が充実されるとはどういうことか：知覚の場合

小林道太郎*

1 知覚と現出の問題

フッサールの知覚論について検討したい。知覚論については、しばしば知覚の直接性に関する論点が問題として取り上げられるが、フッサールは『論理学研究』（以下『論研』と呼ぶ）で、知覚について次のことを主張している。

(1) 知覚は像意識ではなく、対象を直接把握する（XIX/2, S. 588, 589, 672、また特に第5研究の付論「写像説 (Bildtheorie)」および作用の「内在的」対象説の批判）。したがって現出は対象の写像ではない。

(2) 対象およびその諸契機は意識に内在しない（XIX/1, S. 358）。このことは言い換えると、意識に内在する現出は物の部分ではないということの意味している。

このとき(1)の直接性を、「対象そのものあるいはその部分（断片であれ契機であれ）が意識に内在すること」と理解してしまうならば、(1)と(2)は互いに矛盾することになる。あるいは、「知覚における現出は i 対象の像であるかまたは ii 対象そのものの部分であるかのいずれかしかあり得ない」ということを前提にして考えるならば、その場合も(1)と(2)は互いに相容れないということになるだろう。

したがってこの点に関してフッサールの議論を額面通り受け取ろうとするならば、現出は対象の像であるか対象の部分であるかのいずれかしかあり得ないという考えを捨てなくてはならない。この考えは、知覚を論じる際にしばしば暗に前提されており、それによって議論を不明瞭にしているように思われる。フッサールはそのような前提を置いていなかったし、またことがらとしてもそれは決して当然に前提できるようなことではない。私たちは知覚について、(1)(2)の両方を可能にするような見方を検討しなくてはならない。それはどのような見方だろうか。

このことを論じるためには、直接/間接といった言葉だけでなく、知覚に関する現象学的分析そのものを追ってみることが必要だ。それによって、知覚の現出というものがどのような性格を持ち、どのような役割を果たしているかが明らかになるだろう。

さてこのとき注目したいのは、知覚が「より以上の充実を要求する」という志向の性格を持つ（XIX/2, 539）とされることだ。知覚は単に一律な絶対的な充実なのではなく、充実の程度の違いを許容する。またそこには幻滅の可能性もある。こうしたことは、知覚が対象を直接把握するというフッサールの主張とどうつながるのか一見したところではわかりづらく、これまで十分な検討が行われていないように思われる。しかし知覚が志向であるというのはその後も一貫したフッサールの基本的な主張であり、これを検討することは私たちにとって重要な手がかりとなるだろう。

以下ではまず、現出と対象の関係についてフッサールの議論を確認した（第2章）後、

*愛知県立大学非常勤講師。

充実の度合いという問題を考え（第3章）、さらに知覚の修正の可能性について論じる（第4章）。最後にそれらを踏まえて、感覚と充実の関係をどう捉えるべきかを示す（結論）。主なテキストは『論理学研究』だが、フッサールの知覚論はその後大きく変化するため、あわせて1913年の『論研』第6研究書き換え原稿（全集第XX/1巻）を参照する。また関連する1907年「物と空間」講義、『イデーニ I』およびその他のテキストも必要に応じて参照する。

2 現出と対象

2-1 現出と規定性の対応

まず知覚の現出と対象の規定性の関係について、一般的なところから検討をはじめよう。上の(2)で見たとおり、フッサールによれば対象やその規定性は意識に内在しない、つまり規定性と現出とを同一視することはできない。フッサールは、対象やその色が体験に内在しないと述べたその箇所で、対象の色には「ある実的構成要素が**対応している**」(XIX/1, S. 358)と言う。ではこの「対応」とはどのようなことなのだろうか。

次の2通りの意味を区別して考えることができる。

(1) 一義的な対応：「呈示する (darstellend) あるいは直観的に代表象する内容」とは、フッサールによれば「対象の特定の対応する内容を一義的に示唆するような内容であり、つまりそれらを想像的あるいは知覚的射映という仕方で表す内容」(XIX/2, S. 609)だ。

(2) 部分ごとの対応 (XVI, S. 49, XX/1, S. 149)：現出の部分は対象の部分呈示している。現出している性質、たとえば色は、すでに物の表面の各部分に属する性質として知覚されており、現出の諸部分の相対的配置は物の諸部分の位置関係を反映している。

『論研』でフッサールは、現出は対象の規定性を類似性によって代表象する、と述べているが、そうした言い方¹にも関わらず、ここでは対象の規定性と現出との（通常の意味での）類似といったことは問題になっていないということに注意したい。

このような対応はどのようにして得られるのだろうか。特に問題と思われるのは(1)の一義的な対応だ。なぜなら一般に、あるひとつの規定性はさまざまな仕方で現出しうるからだ。たとえば個別者としてのこの赤契機は、光の具合や角度等によりさまざまな見え方をするだろう。また逆に、複数の異なる色が状況によってまったく同じように現出するということもありうる。したがって（可能的）現出と規定性との間には、あらかじめ決まった一対一対応があるわけではない。

そうだとすると、この対応を特定するためには、当の現出以外のものが同時に必要だということになる。当の現出そのものの内容だけでは、その現出と対象の規定性との対応を決定するのに十分ではない。

フッサールは現出とその変化を通じた対象の把握について、『物講義』で詳細な現象学的記述を与えているが、わかりやすさのために、まずこれを自然的態度から見てみよう。すると物の見え方は、物の規定性だけではなく、周囲の状況によってさまざまに異なるということがわかる。知覚においてはすでに、その対象の置かれた周囲の状況や文脈が、現出

¹ これは後にフッサール自ら批判することになる (vgl. XVI, S. 54, XX/1, S. 148-9)。

との「対応」のための不可欠の契機として関わってきており、そのことによっては一義的な対応を言うことが可能になるのだ。

そうした知覚に影響する条件としては、大まかに言えば a) 位置関係（対象はここから見てどの方向にあるか、身体から見た対象の距離、対象の向き）、b) 障害物の有無、c) 媒体の状態（周囲の照明状態やその他の状況）、d) 身体的条件（姿勢と方向、感官の条件、補正や障害）などを挙げることができる²。

これらの条件はそれぞれ特有の仕方で知覚を変化させる。ここで重要なことは、これらの条件がすべて現出を法的に変化させるということだ。他の条件をすべて固定して、あるひとつの条件だけを変化させた場合（たとえば周囲の明るさだけを連続的に変化させた場合）、現出がそれによってどのように変化するかということはあらかじめ法的に決まっている。したがってこれらの諸条件がすべて特定されていれば、現出によってその対象の規定性もひとつに特定されるだろう。逆に、現出あるいは感覚内容がそれ自体としてひとつの規定性に対応しない（多義的である）とすれば、それは周囲や身体の状態が完全に特定されていないからだ。

これを現象学的に言えば次のようになる。

ある感覚と物の完全に規定された統握の場合は本質上、可能な充実の諸方向のひとつのシステムが規定されてあらかじめ描かれており、それは動機付ける状況（「目の位置」、「姿勢」等）に一義的に関わっている。不完全な規定性の場合はこの動機付けは多義的だ（XX/1, S. 132）。

知覚においては、上に示したような諸状況がつねに対象およびその規定性と同時に把握され、（しばしば周辺的に）意識されている³。そのことによって、現出と規定性との一義的な対応を言うことが可能になる。

2-2 前面への志向は独立的ではない

こうしたことは、物の見えている側（前面）に対してのみあてはまることなのではない。存在論的には、裏側など見えていない部分も見えている前面とまったく同じ表面の一部だ。そしてこのことは物知覚の前提をなしている。つまり裏側も前面と同じように、空間的広がりや諸部分の配置をもって性質に覆われたものとして志向されている。裏面も含めた対象の全体が、この身体との相対的な位置関係のうちに、それ自身の諸部分の配置を持つものとして志向されている。したがって物あるいはその規定性への志向は、前面であれ裏面であれ、ともに周囲の状況との連関の中でのみ可能だと言うことができるだろう。

この点に関して前面への志向と裏側への志向に本質的な違いはない。知覚が物の知覚で

² フッサールはこれらの条件を系統的な仕方で枚挙してはおらず、さまざまな箇所でも散発的にこれらに言及している。

³ ただし媒体の状態や身体的条件は、しばしば正常であることが当たり前だと思われるため、明示的には意識されないことが多いだろう。これらはむしろ「正常でない」場合、普段と違ってある場合にそれとして意識される。また、諸状況の特定には視覚だけでなく身体のキネステーズやその他の諸感覚も関わっている。

あるなら、その物の前面だけを志向することはあり得ない⁴。前面だけを志向しているとしたらそれは物の知覚ではない。また同様に、物の裏側だけを知覚的に志向することも不可能だ。前面への志向と裏側への志向は相互的な基づけの関係にあり、どちらも物知覚の非独立的部分をなしている。

超越的なもの、たとえば物理的な物の具体的直観は、アプリアリに、直観的要素志向と空虚な要素志向とのそうした絡み合いによってのみ可能である (XX/1, S. 90-1, vgl. XVI, S. 50-1)。

したがって、物知覚は独立的な諸部分志向の集積ではないし、単に連続する諸感覚あるいは諸現出を結び付けることでもない (vgl. XIX/1, S. 395)。また感覚になにか形式を付け加えること、形式にしたがって秩序づけることによってそれらを統一することでもない。なぜなら、そのような仕方ではここまで見てきたような周囲の状況との関わりの中で裏面をも含めた物全体への志向を形成することはできないからだ。結局、感覚を素材とする限りその結合によって対象や規定性に至ることはできないのだ。

2-3 可能的現出のシステム

対象の規定性は、知覚者や周囲の条件によってさまざまな現出として現れるが、しかしそのいずれか（ひとつあるいは複数）の現出と同一視することはできない。むしろ規定性にとって本質的なことは、さまざまな現出として現れるということ、それらの法則的变化を通じてひとつの物として志向されるということだ。対象の規定性は、多様性の中の同一性であると見ることができる⁵。フッサールの言葉によれば、「…次のことは現出するものの本質に属している、すなわち同一のものとして、可能な諸現出の無限の多様性の統一として呈示されるということであり、そのうちで多様な呈示内容は同一の対象的なものの代表象として機能する」(XX/1, S. 150)。

実際の知覚においては、裏面の規定性が今の状況で現出した場合どのように現出するかということもまた潜在的に予見されている。このとき特に前面と裏面の違いに関わっているのは、知覚者の身体あるいは目に対してその側面がどのような位置関係、どのような向きにあるかということだ。その向きと現出の変化の相関の全体システムの中で、自我身体または対象の動きに応じて、対象の側面（たとえばサイコロの1の目の面）がどの程度まで、どのような角度をなして見えるようになるか（そして同時に反対側の6の目が見えなくなるか）はあらかじめ理解されている。この様子は『物講義』で詳しく描出されている。裏側にある側面の多様な可能的現出の中で、たとえば今現在の身体運動の進行に沿った一

⁴ 『論研』でフッサールは、裏面の把握を表現のモデルで考えていた。そこでは裏面の規定性は、隣接性によって記号的に与えられているとされたのだ。この理解の難点は、そこでは前面への志向があたかも独立的でありうるかのように思念されてしまうということだ。しかし後の『物講義』でフッサールはこれを改める。『物講義』によれば、どの感覚内容も裏側の規定を呈示してはならず (XVI, S. 50-1)、それゆえ非本来的に現出している対象的契機はいかなる仕方でも呈示されていない (XVI, S. 57)。

⁵ Cf. Robert Sokolowski, *Husserlian Meditations*, Evanston: Northwestern University Press, 1974, pp. 93-5.

連の可能的現出が（時間的順序を伴って）動機付けられた予期に移行し、そしてさらにそれらが本来的現出として次々に現実化される。これらの現出はひとつの線的な現出連続（Erscheinungskontinuität）（XVI, S. 189）をなしているものと捉えられる。

知覚におけるアクチュアルな現出の連続は（それと同時に進展するキネステーズ感覚の連続と相関しつつ）ひとつの多様体をなしているが、物はその多様体の中で同一性を保った統一と捉えられる。そして物の統一においてはその一連の現出だけではなく、法則的に現出する可能的現出の無数の連続がひとつの全体システムをなしている（vgl. XVI, S. 186-9）。

さらにここには…動機付けのあるイデア的地平がある。その動機付けはアクチュアルではなく潜在的であり、可能な状況すべての全システムの中で与えられた知覚状況の可能なバリエーションすべてに、そしてそれらに依存した知覚の可能性に関わっている。…**同一**の対象の知覚に関するこれらの可能性すべては**顕在化可能**（explizierbar）であり、**元の**動機付け（…）によって直観的に**共に**動機付けられ、予描され、つまり束縛された可能性である。それらは可能な諸知覚としてシステムの秩序的に秩序付けられており、…線状の連続体においてたどることができる（XX/1, S. 159）。

このような現出多様体の中の統一だということが物の意味に属している（XVI, S. 189）、とフッサールは言う。

3 志向の充実の度合い

3-1 充実の度合いに関する区別

さて、こうした多様な可能的現出はすべて一度に現れているわけではない。たとえば時間の経過とともに、隠れていた裏側が次第に見えてくるといったことがある。このような場合、「志向の充実」が問題となる。物が多様に現出しようということを前提として、知覚が「より以上の充実を要求する」という志向の性格をもつということが可能になる。

志向の充実ということで問題になるのは、隠れていた部分が見えるようになるということだけではない。知覚の志向は感性的内容を持つか持たないかという単純な二分法だけで捉えられるものではなく、充実されている場合でもさまざまな度合いを許容する。『論研』（初版、第二版とも）では、志向の直観的（intuitiv）契機によって与えられる「充たすもの（Fülle）」⁶について、次の3次元のグラデーションが区別される。1) 充たすものの範囲あるいは豊かさ、2) 対象契機に対する呈示の類似性の度合いとしての、充たすものの生氣（Lebendigkeit）、3) 充たすものの現実性の内実（Realitätsgehalt）（XIX/2, 614）という3つ

⁶ 立松弘孝訳（『論理学研究 4』、みすず書房、1976年）は第6研究で Fülle を「充実」、Erfüllung を「充実化」として訳し分けている。しかし他の箇所では Erfüllung に「充実」が当てられており、一般にもこの訳語が使われているように思われるため、本論はこの（Erfüllung を「充実」とする）用法に従っている。Fülle は充実と区別するためさしあたり「充たすもの」とした。「…私たちのものとの精確な意味では、充たすものとは、抽象的に際立たせられた、表象の純粋に直観的な内容（den ... intuitiven Gehalt）を言う」（XX/1, S. 134）

だ。

さらに、第6研究書き換え稿ではより詳しく、次の5つの度合いが区別されている(XX/1, S. 128-136)。

- I 充たすものの範囲 (Umfang)
- II 対象の呈示の明晰さ (Klarheit) および判明さ (Deutlichkeit)
- III 射映の有利 (Gunst) と不利 (Ungunst) の違い
- IV 規定性 (Bestimmtheit) と未規定性の違い
- V 重み (Gewicht) あるいは信念の確実さ (Glaubensgewissheit)

この区分によれば、裏面が見えてくるという仕方での充実、すなわち同一の対象に対して知覚が継続し拡張される場合に、それに応じてより大きな範囲の充たすものが与えられる(XX/1, S. 130)ということは、「I 範囲」にあたる充実の一つの側面にすぎない。この区分を手掛かりに、以下さらに次の点について論じたい。A 前面の志向に関してもよりよい現出とそうでない現出とがありうる(II, III) こと、B 確実さの違い(V)によって知覚が修正される可能性もあること、である。

3-2 さまざまな現出の差異

上に見たIIは、対象がどれだけはっきり見えているかということだ。たとえば夕暮れや霧のとき(XX/1, S. 131)には物はぼんやりとしか見えない。明晰さとは対象それ自体がはっきりしているかどうか、判明さとはそれが周囲から際立って区別されているかどうかに関わるものと解される。IIIは、IIと密接に関わっているが、物を知覚する際に「最善の「見え姿 (Ansicht)」」(XX/1, S. 131)とそうでないものとのさまざまな程度差だ。知覚が連続的に変化するとき、一方の限界として「飽和の最大点」(ibid., vgl. XVI, S. 125-7)があり、その逆にゼロの限界がある。

このような違いがありうるということは何を意味しているのだろうか。まず退けておかなくてはならないのは、この違いは現出している内容と「オリジナルの物そのもの」との間の類似性の度合の違いだ、という理解だ。たしかに、もっともよい現出とはその元となる対象の規定性(「オリジナル」)に最も近い現出だ、という考え方は理解しやすい。「類似性の度合いとしての生氣」という『論研』の記述はそのような考えを誘導しさえするだろう。しかし、現出と、現出を通さない「オリジナルの」規定性とを見比べる、というようなことは私たちには決してできないのだから、このような言い方はナンセンスだ。この類似性という考え方は、対象の写像としての現出、というフッサールが批判した見方に容易につながってしまう。

フッサール自身は、書き換え稿、あるいはこの点に関してより詳しい記述を含む『物講義』で、最高点においては「その規定性が「完全な (vollkommen)」ものとして与えられている」(XVI, S. 126)と言う。たとえば正六面体のひとつの面は、知覚者に正対する形に置かれたとき、「根源的な現出という意味に即して本来どのようなようでありどのように見えるか」(XVI, S. 127)を示す自己所与だと見られる。

こうしたフッサールの表現はあまりわかりやすいとは言えないが、この完全さというも

のが先の類似性でないと思えるならば、これは次のように理解されなくてはならない。つまり、もっともよい現出とは、規定性の特徴をもっともよく示す、他の規定性との違いを際立たせるような現出のことだ、と。形態においてはそれは特徴的な「正面」であり、表面色の場合には、暗いところや赤い光の下で見た色ではなく、適度な明るさの白色光の中で視線に正対した面の色だろう。たしかに私たちは単一の現出だけを見て、これが最善であるかどうかを判断することはできない。しかしあるひとつの性質について、その一連のさまざまな見え方の中でもっとも際立った見え方、もっとも特徴的な現出を特定することは可能だ。たとえばフッサールは『物講義』第36節で、正六面体を見るとき知覚の経過の中で現出の最高点について論じている。正六面体のひとつの面は変化する一連の知覚の中で次第に完全に現出し、最高点を過ぎると再び減少してゆく (XVI, S. 126)。このような仕方では現出の最高点を特定することができる。

このように考えることによって、類似性を言うことなしに現出のよさを問題にすることができる。ある規定性は、それに対応する多様な可能的現出の中で、最善の現出によってもっともよく代表されるだろう。私たちは先に、ひとつの規定性に対して多様な現出がありうるということ、そしてそれらの現出は周囲の状況と法的に関連付けられているということを確認した。ここではさらに、多様な諸現出の関連は、最善の現出を中心とした形で秩序づけられているとすることができる。

こうして私たちは、現出と規定性との対応一般について、「真の対象」を前提しない理解を手に入れる。すなわちある現出がある規定性に対応している、あるいはある内容が対象の規定性を呈示している、とは、その現出がよりよい現出との条件的関連において捉えられているということの意味する。もう少し詳しく言い直すと、対応とは、その現出が、「よい現出を中心として・諸条件によって変化する・特定の可能的現出のシステム」に含まれるひとつの現出だということ、それが今現在の特定の条件の下で現実化したものと捉えられているということだ。ただしこのとき、このシステムに属する可能的現出の全体が顕在的に意識されている必要はない。

4 幻滅と修正の可能性

4-1 前面の知覚も修正されうる

次に知覚の修正の可能性について検討しよう。これに特に関わっているのは、先の5区分の中のVだ。その説明によれば、未規定的な志向の中で特殊化された規定が思い浮かぶ場合、それは仮定的という性格 (Anmutlichkeit) を伴う。仮定されたものが複数ある場合、そこには重みの違いがあり、いずれかひとつが動機付けられた優位性をもちうる (XX/1, S. 134)。ここからフッサールは、充実に関して、確実さという極に近付いてゆくひとつの上昇系列があるという。これはIからIVの系列に連動しない独自の次元をなしている (ibid.)。

書き換え稿によれば、知覚にはアプリアリに次の3つの可能性がある (XX/1, S. 160-1)。まず、最初の統握が新しい知覚でも争われることなく保持される可能性がある。これには規定の詳細化の可能性も含まれる。第二に、統握されたものが別様に規定される (Andersbestimmung) 可能性、第三には知覚で指定されたもの全体の無化の可能性がある。そしてフッサールによれば、これらのイデア的可能性は、「原理的にすべての知覚、および

すべての…知覚のアクチュアルな局面に対して成り立つ」(XX/1, S. 161)。つまり、「原理的に、そこには、「別様だ」および「それは存在しない」を排除するようなひとつの終わりは決して存在しない」(XX/1, S. 162, vgl. XVI, S. 130-1)。こうしてフッサールは次のように結論する。「対象はつねに規定されてかつ同時に未規定的に、つねに新たに規定可能でかつ留保付きでのみ与えられている。それゆえ現出による所与性は、アプリアリに、絶対的な所与性ではあり得ない」(XX/1, S. 165, vgl. XVI, S. 138)。正しい知覚現出と虚偽や幻覚の現出とはあらかじめ現象学的に区別されてはいない。このことは、いったん充実され確認された統握でさえも後に破棄され修正されうるということを含意しているだろう。ではどのようにしてそれが可能なのか。

4-2 知覚を修正する動機

フッサールによれば、信念の力を弱めたり疑ったりするためには、それを動機付ける理由が必要だ。知覚は原理的につねに覆される可能性があるが、そのことは知覚がなんの認識的価値も持たないということの意味するものでは決してない。

破棄のイデア的可能性がつねに成り立っているということはこの〔経験の〕確定力をなんら損なうものではない：実際の対抗動機だけが、つまり実際の経験に由来する現実の対抗可能性、対抗力だけが、経験の確実さを経験仮定や低い蓋然性や無効性に転じることができるといふことだ (XX/1, S. 264)。

知覚を修正する動機の与えられ方は、大きく分ければ次の3種類に区分されうる。

(1) よりよい現出が得られる場合

見えていなかった裏側について、対応する現出が新たに与えられる (I) ことで志向の幻滅や修正が起ころう。しかしそれだけではなく、すでに見えている前面についても、現出がより明晰判明になる (II) ことによって、または斜めでなく正面から見る、近づいて見るなど、より有利な現出を得る (III) ことによって、志向が修正されたり詳細化されたりすることがありうる。

(2) 当の対象または規定性に、よりよい注意が向けられる場合

現出が変化しなくても単に注意を向けることによって志向が詳細化・修正され、より詳しい規定や違う規定が与えられる (IV) ことがありうる。なぜならフッサールによれば、知覚の中の充たされた統握／空虚な統握という違いと、規定された統握／未規定な統握という違いとは別のものであり (XVI, S. 58)、それゆえ現出のすべての内容を志向が汲み取っているとは限らないからだ。普通の知覚において私たちは決して感覚を見ているわけではない。私たちはしばしば、見えているはずのものに関しても見間違いや見落としをする。また前後の文脈や知識や関心によっては、感覚されているはずの内容に「反する」ような統握をすることさえある。このような志向は、対象によりよい注意を向け直すことによって、詳細化されあるいは修正されうるだろう。

(3) 周囲の状況が別様に意識される場合

最後に、これらとは別に、問題の現出はまったく変わらなくても、たとえば周囲の状況が新たに意識されるあるいは別様に意識されるなどのことによって、これまでとは違う統

握の動機付けが強められ (V)、もとの志向の力が弱められる、あるいは否定され修正されるということがありうる。

その客観が現出に即してどのようなであろうとも、またそれがどれほど豊かな規定性をもって統握され、経験の信念によって存在するものと措定されていても、現出が新たな経験の布置に組み込まれるとき、その布置はすべて (あるいは物が現象的に現れている具体的状況のあらゆる変化は)、物の統握に必然的に影響を及ぼすような新しい経験的動機をもたらす (XVI, S. 134)。

周囲の状況が違って意識されるならば、あるいはこれまで意識していたのとは違う文脈が意識されるならば、それに応じて知覚の統握は変化するだろう。現出は周囲の状況を含めてはじめて、ひとつの規定性の現出システムのうちに位置づけられるからだ。たとえばあの紙が赤く見えるのは紙自体が赤いからではなく差し込んでいる夕焼けの光のせいだと気付くとき、紙の統握は (その周囲の統握と同時に) 変化する。先の統握は力を失い、新しく意識された状況に動機づけられた新しい統握がそれにとってかわる。こうしたことによって、諸知覚の間の整合性について語る事が可能になるだろう。このとき先の統握は破棄されるが、その中に含まれていた感覚は必ずしも破棄される必要はない。そこでは統握が変更される。つまりその感覚内容がおかれた状況とそれによって特定される可能的現出システムとが先ほどとは別のものに切り替えられるのだ。

(2) (3) のような場合を考えることによって、現出と感覚の違いがはっきりする。現出は統握されて現出するものの現出と捉えられているが、感覚はむしろ統握の変化によって影響されないもの、その変化を通じて同一であるようなものと捉えられる。感覚は注意の向け方や対象統握の仕方といった要素を抽象することにより、対象や規定性との関連を「まだ」もたないものとして見出される。はじめに感覚が意識されて、その後次に次の段階としてそれらが統握され統一されて対象が構成される、ということではない。そのような段階的進行は普通は観察されない。

感覚は、自我身体も含めた客観的状况にしたがって合法則的にのみ変化するものと考えられる⁷。感覚が外界および対象の客観的状况に対する証拠とみなされるのはこのためだ。それは注意のように私の自由に変更できるものでもなく、また統握の仕方のように見方によって変わってしまうものでもない。感覚はこのような強固さをもって、特別な事情がない限りこの今の充実された知覚が最大限の権利をもつことを承認するよう迫ってくる。

5 結論：感覚と充実

さてここまで、私たちは次のことを確認してきた。

- ・現出と対象の規定性との「対応」は、同時に知覚される周囲の状況の中ではじめて可能であり、ある物には多様な可能的現出がひとつのシステムとして属している (第2

⁷ 自然的態度では、この合法則性は対象によって客観的因果的に規定された感覚の合法則性と捉えられるだろう。つまり感覚は、原理的には特定可能な因果的作用関係によって確定されていると見なされている。

章)

- ・知覚志向の充実にはさまざまな度合いが可能であり、私たちは知覚状況の変化に応じたその現出の一連の変化の中で、よりよい現出とより劣った現出とを区別することができる (第3章)
- ・知覚にはつねに修正の可能性があり、現出の変化、注意の変化、状況の把握の変化によって新しい知覚が動機づけられる (第4章)

知覚に関するこのような把握は、一方では、感覚や現出が物の部分であるという考え方を含まない。特に物の前面に関する知覚の修正の可能性を認める立場は、感覚が物の一部だという考え方とは相容れないだろう。最初に確認したとおり、フッサールの考えでは対象およびその規定性は知覚意識に内在しないのであり、一連の分析はその考えに沿ったものだと言える。フッサールは『物講義』で多様体の中の統一としての対象について語るとき、かなり微妙な表現もあるが、現出の可能的連続と、統一としての物とを直接同一視してはいない⁸。

また他方では、ここまで確認した知覚理解は、「真の対象そのものと現出との類似性」という想定なしに、知覚による認識の仕方を捉えるものと見ることができる。知覚状況を考慮することで現出のよしあしを言うことができるということ、知覚の変化の中で統握の修正が可能であること、これによって知覚は、「真の対象」の想定なしでも、対象に関する認識としての地位を確保している。

したがってフッサールの知覚論は、私たちが本論冒頭に確認した(1)(2)を満たす仕方では知覚を記述したものになっているとすることができる。これまで検討したところを要約すると、知覚の統握とは、感覚内容を対象およびその規定性の呈示として捉えること、その可能的現出のシステムの中に位置づけることだと解される。しかし、「多様体における統一」と言われるとき、そこで可能的現出と物の間の「呈示」「現出」という関係がどのようなものなのかはフッサールの記述からはよくわからない。結局のところ、感覚と対象との関係はどのようになっているのだろうか。最後にこの点について、ここまでの検討を踏まえた理解を示してみたい。

まず、同種の感覚内容、たとえばさまざまな色を呈示する多様な感覚は、全体として(イデア的な)類似と差異の体系をなしていると考えられる。このとき、ある状況のある色とある感覚とを対応付けるためには、感覚内容が直接、色や状況と結び付けられている必要はない。むしろ感覚の体系内のそれぞれの感覚の置かれている相対的な“位置”が状況や色と法則的に対応していればよい。感覚内容が物の部分でも像でもないとしたら、統握において問題となるのは個々の感覚内容そのものではなく、むしろそれらの相対的な“位置”であるだろう。統握されたある感覚は、そのまま対象の一部と見なされるのではなく、その

⁸ 「しかし物は…むしろこのそして同時にすべての可能な線、すべての可能なK状況のもとでのすべての可能な像連続の同一なもの (das Identische) だ」(XVI, S. 188-9)。

⁹ 「この統一意識は同一の静止した物を、像を通じて同一のものとして呈示されるものとして、あるいは個々の現出において現出する、しかもその状況のもとで法則的にそのように現出するものとして構成する」(XVI, S. 187)。「私たちが物と呼ぶこの統一の意味には、ある現出多様体における (in) 統一であること、ある特定のイデア的無限の類型の現出連続における統一であることが属している」(XVI, S. 189)。「多様の統一」とは言われていない。

差異の体系内の位置によって、対象の（この状況下での）現出と捉えられる。このように考えることによって、感覚内容を直接対象に帰属させない形で対象の呈示を言うことができる。

志向の充実はこの統握がつねに連続的知覚の中で起こるということによって可能になる。しかし単なる感覚がそれ自体として志向を充実させるのではない。同じ感覚内容に対しては異なった統握の可能性がある、ある感覚だけを取り出してそれが志向に合致するか背反するかを言うことはできない。たとえば裏側が見えるようになったとき、先の統握と合致したり背反したりするのは単なる感覚ではなく、周囲の状況を含めて動機付けられた新しい統握だ。まだ統握されていない「裸の」感覚、規定性に対して中立的な感覚内容が知覚の継起の中で意識されることは普通はない。感覚は動機付けられた志向と統握のシステムの中にすでに組み込まれ、すでに現出として、たとえばさっきまで裏側にあって見えなかった側面の呈示として、現れる。今の状況の中でこの感覚はすでにかくかくの規定性の現出として捉えられているのであり、その統握が先ほどまでの統握に合致する（または背反する）と言われる。これが志向の充実（または幻滅）だ。

以上、知覚について志向とその充実という観点から検討を行った。これにより、フッサール現象学における知覚の直接性をめぐる議論の核心的な部分に対する一定の解明を与え得たものとする。またフッサールは他の志向的諸作用に関しても、しばしば知覚との共通性と相違という面から検討を行っている。ここで知覚に関して確認された知見は、他の種類の作用について論じる際にも重要な意味をもつだろう。